

伊賀市体育施設
指定管理者募集要項（**更新版**）

伊賀市体育施設指定管理者募集要項

伊賀市が設置する伊賀市体育施設（上野運動公園（野球場・競技場・スポーツセンター・テニスコート・多目的グラウンド）、上野緑ヶ丘テニスコート、伊賀上野武道館、ゆめが丘テニスコート、ゆめが丘多目的広場、伊賀市民体育館、伊賀市民弓道場、伊賀市民体育館管理棟、島ヶ原運動広場、阿山第1運動公園、阿山第2運動公園、青山グラウンド、阿山B&G海洋センター、阿山B&G海洋センター艇庫、大山田B&G海洋センター、大山田B&G海洋センター艇庫）（以下「伊賀市体育施設」という。）の設置目的に沿った管理を効果的かつ効率的に、また、安定的に行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び伊賀市体育施設条例（平成16年11月1日伊賀市条例第254号）第3条の規定により、伊賀市体育施設の管理を行う指定管理者を次のとおり募集します。

1 施設の概要

別紙1のとおり。

2 施設の設置目的

市民の体育向上及びレクリエーション活動の振興を図る。

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 業務の内容

主な業務内容は以下のとおりです。具体的な業務の内容及び履行方法については、別紙「伊賀市体育施設の管理に関する基本協定書」及び「伊賀市体育施設指定管理業務仕様書」によります。

- (1) 運営業務
- (2) 保守管理業務
- (3) 企画業務
- (4) その他の指定管理業務

5 管理経費等

(1) 利用料金

伊賀市体育施設の管理にあたっては、地方自治法第244条の2第8項に規定する利用料金制を導入するため、指定管理者は利用者が支払う利用料金を、自らの収入とすることができます。

(2) 指定管理料の金額等

伊賀市体育施設の管理に要する費用を指定管理料として支払います。

指定管理料は、指定管理者が提出した事業計画書、収支計画書を基に指定期間における指定管理料総額の上限を基本協定に定め、当該上限の範囲内において、各年度の指定管理料の額を年度協定に定めます。ただし、予算の議決状況により、指定管理料が変更となる場合があります。

また、支払時期や支払方法についても、年度協定に定めます。

なお、伊賀市体育施設の管理に係る指定管理料の総額として、本市が仕様にに基づき積算した参考額は、800,000,000円です。

(3) 指定管理料に含まれる経費

ア 人件費

イ 施設運営・保守管理経費

- ・ 施設の現場業務に関する経費で、業務全般の総合調整費、連絡車両の燃料費・保険料等、安全管理経費、健康診断費、各種届出費用など
- ・ 施設の維持管理に要する経費で、消耗品費（被服費は含まない。）、光熱水費、燃料費、修繕費、手数料、清掃業務などの委託料、使用料など
- ・ 施設管理に関する各種契約、支払事務等に要する租税公課、振込手数料など

ウ 企画業務経費

施設の設置目的を達成するために行う事業の企画、実施等に要する経費で、謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、広告費、委託料、負担金など

エ 団体運営費

ア～ウ以外に指定管理者が団体を維持運営していくために必要な費用で、退職給与引当金繰入金及び退職年金掛金、法定福利費、役員報酬、広告宣伝費、旅費、事務用品費、年会費負担金など（合理的な範囲で指定管理業務に係る部分に限る。）

(4) 指定管理料の精算

指定管理業務を本市が示した水準どおりに確実に実施する中で、収入の増加や費用の削減など指定管理者の経営努力により生み出された余剰金については、原則として精算による返還を求めません。ただし、指定管理者が指定管理業務の一部を実施しなかった場合において、当該未実施の業務に要する費用が指定管理料に含まれているときは、当該業務の費用について、指定管理料を減額することができるものとします。

また、協定締結時の見込額と比べ、利用料金収入が減少した場合又は費用が増加した場合であっても、指定管理料による補填は行いません。ただし、災害等特別な事情がある場合又は協議により指定管理業務の範囲若しくは管理の基準に変更があった場合は、この限

りではありません。

6 募集及び選定スケジュール

募集及び選定のスケジュールは、以下のとおりです。

募集要項等の公表・配布	令和6年8月23日（金）～9月26日（木）
現地説明会	令和6年8月27日（火）
質問の受付	令和6年8月23日（金）～9月6日（金）
質問の回答	令和6年9月13日（金）（予定）
申請書類の提出期間	令和6年9月13日（金）～9月26日（木）
申請団体ヒアリング	令和6年10月上旬～中旬（予定）
指定管理者候補者の決定・通知	令和6年10月中旬～下旬（予定）
指定管理者の指定	令和6年12月（予定）
基本協定の締結	令和7年3月（予定）
年度協定の締結	令和7年4月（予定）

7 申請の資格

次に掲げる要件を満たす法人その他の団体とする。

(1) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しないもの

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの

ウ 本要項8-(5)-イに定める提出期間の末日から過去2年以内に地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消し（指定管理者の責めに帰すべき事由による取消しに限る。）を受けたことがあるもの

エ 伊賀市長又は伊賀市議会議員が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者又は支配人である法人（市長がこれらの役職等にある法人のうち市が出資しているものを除く。）

オ 本市における指定管理者の指定の手續において、その公正な手續を妨げたもの又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したもの

カ 市税又は消費税及び地方消費税を滞納しているもの

キ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるもの

(2) 阿山B&G海洋センター、大山田B&G海洋センターに、B&G財団認定指導員センター・インストラクターの資格を有する職員を配置することができるもの

8 申請の手順

(1) 募集要項等の配布

以下のとおり募集要項等を配布します。なお、募集要項等は、伊賀市ホームページにも掲載します。

- ア 配布期間 令和6年8月23日（金）から令和6年9月26日（木）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- イ 配布時間 午前8時30分から午後5時まで
- ウ 配布場所 伊賀市企画振興部スポーツ振興課（伊賀市四十九町 3184 番地）

(2) 現地説明会

施設の現地説明会を以下のとおり開催します。参加は必須ではありませんが、申請予定の団体は、できる限りご参加ください。

- ア 開催日時 令和6年8月27日（火）午後1時30分から
- イ 開催場所 上野運動公園スポーツセンター 1階ロビー
- ウ 参加人数 1団体につき2名以内
- エ 申込方法 現地説明会参加希望届（様式第3号）を8月26日（月）午後5時までに、伊賀市企画振興部スポーツ振興課まで電子メール又はファックスで提出してください。

(3) 質問の受付

募集要項や仕様書等に関する質問を以下のとおり受け付けます。

- ア 受付期間 令和6年8月23日（金）～令和6年9月6日（金）午後5時まで
- イ 受付方法 募集要項等に関する質問書（様式第4号）を電子メール又はファックスで提出してください。
- ウ 提出先 伊賀市企画振興部スポーツ振興課
Eメール sports@city.iga.lg.jp
FAX 0595-22-9635

(4) 質問の回答

質問に対する回答は、令和6年9月13日（金）（予定）に、伊賀市ホームページにて行います。

(5) 申請の受付

申請にあたっては、次の書類を提出してください。

- ア 提出書類
 - ・指定管理者指定申請書（伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条

例施行規則様式第 1 号)

- ・ 事業計画書（収支計画書を含む。）（様式第 1 号）
- ・ 定款、寄附行為、又はこれらに類する書類
- ・ 登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）
- ・ この申請をする日の属する事業年度の前年度の財務諸表等経営の状況を示す書類
- ・ 指定管理者の指定申請に係る誓約書（様式第 2 号）
- ・ 市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類

イ 提出期間 令和 6 年 9 月 13 日（金）から令和 6 年 9 月 26 日（木）まで
午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ウ 提出場所 伊賀市企画振興部スポーツ振興課
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地

エ 提出方法 持参又は郵送（令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 5 時必着）

オ 提出部数 10 部（正本 1 部、副本 9 部）

9 選定の方法及び審査基準並びに結果通知

(1) 選定の方法

伊賀市指定管理者選定委員会において、提出書類及び申請団体ヒアリングの内容を審査基準に照らし、総合的に審査して採点及び順位付けを行い、第 1 順位となった申請団体を指定管理者候補者に選定します。指定管理者候補者に選定された申請団体が辞退その他の事由により指定管理者候補者とならなかった場合には、第 2 順位以降の申請団体を順次繰り上げて指定管理者候補者に選定します。

なお、採点結果が一定の基準に満たない申請団体については、順位付けを行わず、繰上げの対象とはしません。

(2) 審査基準

審査基準は、伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定により、下表のとおりとなります。

号番号	審査基準
第 1 号	事業計画書の内容が、利用者の平等な利用を確保できるものであること。
	事業計画書の内容が、伊賀市体育施設のサービスの向上が図られるものであること。
第 2 号	事業計画書の内容が、伊賀市体育施設の設置目的に照らし、その管理を効果的に行えるものであること。
	事業計画書の内容が、伊賀市体育施設の設置目的に照らし、その管理を効率的に行えるものであること。
第 3 号	事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる人員、資産その他の経

	営規模を有していること。
	事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる能力を有していること。

(3) 申請団体ヒアリングの実施

ア 開催日 令和6年10月上旬～中旬（予定）

イ 会場 別途通知します。

ウ 方法 10分間のプレゼンテーション及び質疑応答

(4) 選定結果の通知

選定結果は、申請団体に文書で通知します。また、伊賀市ホームページにて公表します。

10 指定管理者の指定及び協定の締結

(1) 指定管理者の指定

指定管理者の指定については、市議会の議決が必要となります。

令和6年伊賀市議会12月定例会に指定管理者の指定の議案を提出し、議会の議決を経て指定管理者の指定を行います。

なお、議会の議決が得られなかった場合においては、指定管理者候補者が本件に関し支出した費用について、市は補償しません。

(2) 協定の締結

指定管理者の指定を受けた団体は、本市と協議を行ったうえで、伊賀市体育施設の管理に関する協定を締結します。

協定には、指定期間全体にわたり必要な事項について定める「基本協定」と、年度ごとに必要な事項について定める「年度協定」があります。

11 担当部署（問い合わせ先）

〒518-8501

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市企画振興部スポーツ振興課

電話：0595 - 22 - 9635

FAX：0595 - 22 - 9694

Eメール：sports@city.iga.lg.jp

別紙1 施設の概要

1 上野運動公園野球場

- (1) 名称 上野運動公園野球場
- (2) 所在地 伊賀市小田町 317 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 本部棟 R C 造 93.6 m²
 - 敷地面積 33,000 m²
 - グラウンド面積 13,000 m²
- (5) 建築年 昭和 38 年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 70 台

2 上野運動公園競技場

- (1) 名称 上野運動公園競技場
- (2) 所在地 伊賀市小田町 470 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 本部棟 R C 造 591 m² 南北更衣室 P C 造 スタンド 鉄筋コンクリート造
 - 敷地面積 22,000 m²
 - グラウンド面積 13,740 m²
- (5) 建築年 昭和 50 年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 93 台

3 上野運動公園スポーツセンター

- (1) 名称 上野運動公園スポーツセンター
- (2) 所在地 伊賀市小田町 467 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 鉄筋コンクリート造 481 m²
 - 階数 地上 2 階建
 - 敷地面積 273.76 m²
- (5) 建築年 昭和 48 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 65 台

4 上野運動公園テニスコート

(1) 名称 上野運動公園テニスコート

(2) 所在地 伊賀市小田町 580 番地 1

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

構造 管理棟 鉄骨造 54.0 m²

階数 平屋建

敷地面積 5,603.10 m²

コート仕様 全天候型砂入り人工芝 6 面

(5) 建築年 昭和 55 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 16 台

5 上野運動公園多目的グラウンド

(1) 名称 上野運動公園多目的グラウンド

(2) 所在地 伊賀市小田町 393 番地

(3) 設置年月 令和 3 年 4 月

(4) 概要

敷地面積 4,985 m²

防球ネット 158.3m

(5) 建築年 令和 3 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 65 台（スポーツセンターと共用）

6 上野緑ヶ丘テニスコート

(1) 名称 上野緑ヶ丘テニスコート

(2) 所在地 伊賀市緑ヶ丘本町 4153 番地

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

構造 クラブハウス 軽量鉄骨造

階 数 平屋建

敷地面積 4,728 m²

コート仕様 クレーコート 3 面

(5) 建築年 昭和 31 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場有

7 伊賀上野武道館

(1) 名称 伊賀上野武道館

(2) 所在地 伊賀市小田町 524 番地

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

階数 平屋建

建物延面積 1,527.40 m²

敷地面積 5,864.10 m²

(5) 建築年 昭和 58 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 50 台、駐輪場有

8 ゆめが丘テニスコート

(1) 名称 ゆめが丘テニスコート

(2) 所在地 伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

敷地面積 2,701.79 m²

コート仕様 全天候型砂入り人工芝テニスコート 4 面

(5) 建築年 平成 9 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 30 台

9 ゆめが丘多目的広場

(1) 名称 ゆめが丘多目的広場

- (2) 所在地 伊賀市ゆめが丘六丁目 6 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 鉄骨造
 - 階数 平屋建
 - クラブハウス面積 109.98 m²
 - 敷地面積 26,150.72 m²
 - グラウンド面積 12,354.27 m² (天然芝)
 - ウォーミングアップエリア 679.8 m²
- (5) 建築年 平成 12 年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 100 台

10 伊賀市民体育館

- (1) 名称 伊賀市民体育館
- (2) 所在地 伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 鉄骨造
 - 階数 地上 1 階建
 - 床面積 1,415.47 m²
- (5) 建築年 平成 12 年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 174 台

11 伊賀市民弓道場

- (1) 名称 伊賀市民弓道場
- (2) 所在地 伊賀市緑ヶ丘東町 1377 番地 1
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 鉄骨造 C B 造
 - 階数 地上 1 階建
 - 延床面積 251.50 m²
 - 敷地面積 1,163.35 m²

屋外通路 137.49 m²

(5) 建築年 昭和 48 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 174 台（伊賀市民体育館駐車場と共有）

12 伊賀市民体育館管理棟

(1) 名称 伊賀市民体育館管理棟

(2) 所在地 伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

構 造 鉄骨造

階数 地上 1 階建

床面積 343.98 m²

屋外通路 107.42 m²

(5) 建築年 平成 3 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 174 台（伊賀市民体育館駐車場と共有）

13 島ヶ原運動広場

(1) 名称 島ヶ原運動広場

(2) 所在地 伊賀市島ヶ原 4696 番地 6

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

木造平屋建トイレ 39.14 m²

敷地面積 11,600 m²

グラウンド面積 8,530 m²

(5) 建築年 平成 19 年

(6) 施設の内容

別添の平面図を参照してください。

(7) 付帯設備 駐車場 56 台

14 阿山第 1 運動公園

(1) 名称 阿山第 1 運動公園

(2) 所在地 伊賀市川合 3373 番地 1

- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
管理棟構造 鉄骨造 273 m²
階数 地上 2 階建
敷地面積 53,000 m²
- (5) 建築年 昭和 58 年
- (6) 施設の内容
別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 80 台

15 阿山第 2 運動公園

- (1) 名称 阿山第 2 運動公園
- (2) 所在地 伊賀市川合 3376 番地 7
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
敷地面積 56,117.75 m²
- (5) 建築年 昭和 58 年
- (6) 施設の内容
別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 200 台 (阿山 B & G 海洋センターと共有)

16 青山グラウンド

- (1) 名称 青山グラウンド
- (2) 所在地 伊賀市奥鹿野 1988 番地 1
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
管理棟 214.50 m²
敷地面積 67,247 m²
- (5) 建築年 平成 10 年
- (6) 施設の内容
別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 156 台

17 阿山 B & G 海洋センター

- (1) 名称 阿山 B & G 海洋センター
- (2) 所在地 伊賀市川合 3376 番地 7

- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 R C 一部 S 造
 - 階数 地上 2 階建
 - 延床面積 1,719.67 m²
 - 敷地面積 9,242 m²
- (5) 建築年 平成元年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 200 台

18 阿山 B & G 海洋センター艇庫

- (1) 名称 阿山 B & G 海洋センター艇庫
- (2) 所在地 伊賀市馬場 1360 番地 2
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 艇庫構造 鉄骨造
 - 艇庫面積 190.55 m²
 - 敷地面積 1,550 m²
- (5) 建築年 平成元年
- (6) 付帯設備 駐車場 5 台

19 大山田 B & G 海洋センター

- (1) 名称 大山田 B & G 海洋センター
- (2) 所在地 伊賀市平田 3154 番地
- (3) 設置年月 平成 16 年 11 月
- (4) 建物概要
 - 構造 R C 一部 S 造
 - 階数 地上 2 階建
 - 延床面積 1,719.67 m²
 - 敷地面積 9,529.87 m²
- (5) 建築年 昭和 63 年
- (6) 施設の内容
 - 別添の平面図を参照してください。
- (7) 付帯設備 駐車場 113 台

20 大山田B＆G海洋センター艇庫

(1) 名称 大山田B＆G海洋センター艇庫

(2) 所在地 伊賀市甲野 2996 番地

(3) 設置年月 平成 16 年 11 月

(4) 建物概要

艇庫構造 鉄骨造

艇庫面積 190.55 m²

敷地面積 1,550 m²

(5) 建築年 昭和 63 年

(6) 付帯設備 駐車場 5 台

事業計画書

1 申請団体について ア 申請団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について イ 伊賀市体育施設の指定管理者となることの意義 ウ 申請団体が行った同種又は類似の施設の運営に関する主な実績																	
ア 申請団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について 申請団体の概要について、特筆すべきことがあれば記載してください。																	
イ 伊賀市体育施設の指定管理者となることの意義 申請団体において、本施設の指定管理者となることの意義を記載してください。																	
ウ 申請団体が行った同種又は類似の施設の運営に関する主な実績 申請団体がこれまでにを行った同種又は類似の施設の運営業務の主な実績について記載してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th style="width: 33%;">施設名</th><th style="width: 33%;">所在地</th><th style="width: 33%;">運営期間</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>			施設名	所在地	運営期間												
施設名	所在地	運営期間															

2 伊賀市体育施設の管理に関する基本方針について

ア 伊賀市体育施設の施設の設置目的を踏まえた管理の基本方針

イ 公の施設としての運営方針

ウ 利用者サービス向上の取組

ア 伊賀市体育施設の施設の設置目的を踏まえた管理の基本方針

伊賀市体育施設の設置目的をどのように理解しているのか。また、それを踏まえて本施設をどのように管理していくのかについて、申請団体の基本的な考え方を記載してください。

イ 公の施設としての運営方針

伊賀市体育施設が公の施設であることを踏まえ、施設の利用許可、施設の貸出、その他利用者サービスの提供をどのように行っていくのか、基本的な考え方を記載してください。

ウ 利用者サービス向上の取組

施設運営における利用者サービス向上の取組（運営方法の改善、新たなサービスの実施、利用者ニーズの把握及び反映など）について、提案があれば具体的に記載してください。

3 運営業務について

- ア 人員配置等に関すること。
- イ スケジュール管理業務に関すること。
- ウ 事故・緊急時（救急・火災等災害）の対応に関すること。
- エ 施設の使用に関すること。
- オ 施設の利用促進に関すること。
- カ 利用料金に関すること。
- キ サービスの向上に関すること。
- ク 苦情対応に関すること。
- ケ B&G海洋センターに関すること。
- コ その他の運営業務に関すること。

ア 人員配置に関すること

- ・伊賀市体育施設の管理に係る人員体制（雇用種別、人数など）や勤務体制（勤務時間、休日設定など）、組織体制（団体本部との関係）を具体的に記載してください。
- ・上記体制における各従業員の業務種別について、業務内容（所掌事務）、必要な職能（資格、技能、経験値）、責任者の配置などの概要を具体的に記載してください。

イ スケジュール管理業務に関すること

どのようなスケジュール管理業務を図っていくのか、具体的に記載してください。

ウ 事故・緊急時（救急・火災等災害）の対応に関すること

公の施設の管理者として、事故・災害等の緊急時の対応に対する考え方、体制及び具体的な対応計画を記載してください。

エ 施設の使用に関すること

- ・施設利用者の個人情報保護や人権尊重、また平等利用の確保に関する考え方や対応体制について、具体的に記載してください。
- ・利用者対応における従業員の業務習熟、資質向上のための研修体制について、具体的な計画を記載してください。

オ 施設の利用促進に関すること

どのような施設利用促進策を図っていくのか、具体的に記載してください。

カ 利用料金に関すること

- ・利用料金設定について、その考え方を記載してください。
- ※現状の利用料金体系を変更する場合は、その内容、理由、必要性、根拠等を記載してください。

キ サービスの向上に関すること

伊賀市体育施設で提供するサービスの向上のための利用者等の意見聴取及びその活用方法について記載してください。

ク 苦情対応に関すること

利用者等からの苦情に対する対応方法について、具体的に記載してください。

ケ B&G 海洋センターに関すること

- ・教室等を安全に開催する際の対応方法について、具体的に記載してください。
- ・B&G 財団が行う評価の「特 A」維持をするための方法について、具体的に記載してください。

コ その他の運営業務に関すること

その他の運営業務に関することの中で、特筆することがあれば記載してください。

4 保守管理業務について

ア 施設及び設備の保守管理

イ 備品等の管理

ア 施設及び設備の保守管理

施設及び設備の保守管理、点検、修繕、清掃、外構植栽等の管理等の計画（作業内容、作業頻度、作業体制など）について、効率化の工夫も含め、具体的に記載してください。

イ 備品等の管理

- ・ 備品等の管理（管理方法、台帳作成など）について、具体的に記載してください。
- ・ 市の貸与備品等のほかに設置を計画している備品等があれば、その内容について記載してください。

5 企画業務

ア 施設の設置目的を踏まえた企画業務に係る基本方針

イ 指定事業

ウ 提案事業

ア 施設の設置目的を踏まえた企画業務に係る基本方針

企画事業の実施に係る基本方針について記載してください。

イ 指定事業

指定事業の効果的、効率的な実施に向けた考え方について、具体的に
記載してください。

ウ 提案事業

- ・ 提案事業に関する全体構想（コンセプト、施設運営に及ぼす効果、特徴等）について、記載してください。
- ・ 個別事業の内容及び必要経費について記載してください。

6 収支計画について

ア 収支計画についての基本的な考え方

イ 収支計画書

ア 収支計画についての基本的な考え方

・収支計画の策定にあたり、次の点に関する考え方を記載してください。

- ①利用者数の将来予測
- ②人件費、物価の将来予測
- ③増収及び経費削減の方策
- ④その他収支計画の策定にあたり考慮したこと

イ 収支計画書

(単位:円)

収入	科目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	合計
	指定管理料収入						
	利用料金収入						
	その他収入						
	収入合計						
支出	科目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	合計
	給料手当						
	賃金						
	法定福利費						
	福利厚生費						
	旅費交通費						
	通信費						
	消耗品費						
	広告宣伝費						
	修繕費						
	水道光熱費						
	賃借料						
	委託料						
	租税公課						
	雑費						
	支出合計						
収支差引額							

※この収支計画には、自主事業に係る収支を含めないこと。

※支出科目は、適宜追加することができる。

7 自主事業について【実施を検討している場合のみ記載】

自主事業の実施を検討している場合は、その内容及び収支計画を記載してください。

募集要項様式第2号

指定管理者の指定申請に係る誓約書

年 月 日

(宛先)

伊賀市長

所在地

団体名

代表者氏名

伊賀市体育施設の指定管理者の指定申請を行うにあたり、以下の要件を満たしていることを誓約します。

1 次のいずれにも該当しないこと。

- (1) 法律行為を行う能力を有しないもの
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (3) 募集要項8-(5)-イに定める提出期間の末日から過去2年以内に地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消し、（指定管理者の責めに帰すべき事由による取消しに限る。）を受けたことがあるもの
- (4) 伊賀市長又は伊賀市議会議員が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者又は支配人である法人（市長がこれらの役職等にある法人のうち市が出資しているものを除く。）
- (5) 本市における指定管理者の指定の手続において、その公正な手続を妨げたもの又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したもの
- (6) 市税又は消費税及び地方消費税を滞納しているもの
- (7) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるもの

2 阿山B&G海洋センター、大山田B&G海洋センターに、B&G財団認定指導員センター・インストラクターの資格を有する職員を配置することができるもの

3 提出書類に虚偽又は不正がないこと。

募集要項様式第3号

現地説明会参加希望届

年 月 日

(宛先)

課長

所在地

団体名

代表者氏名

《担当者》

氏名

所属

電話番号

年 月 日開催の伊賀市体育施設の指定管理者の募集に係る現地説明会に参加したいので、以下のとおり届け出ます。

【参加者】

所属・役職	
(フリガナ) 氏 名	
所属・役職	
(フリガナ) 氏 名	

募集要項様式第4号

募集要項等に関する質問書

年 月 日

(宛先)

課長

所在地

団体名

代表者氏名

《担当者》

氏名

所属

電話番号

伊賀市体育施設の指定管理者募集要項等に関して、以下のとおり質問を提出します。

該当箇所	質問内容

- ・該当箇所の欄には、募集関係書類の名称及び該当ページを記載してください。
- ・質問は、簡潔に取りまとめて記載してください。